

国立大学法人東京農工大学印章規程の一部改正

国立大学法人東京農工大学印章規程を次のとおり改正する。

現行	改正	備考
<p>国立大学法人東京農工大学印章規程</p> <p>平成 16 年 4 月 1 日</p> <p>16 教 規程第 72 号</p> <p>第 1 条～第 9 条 省略</p> <p>(定義)</p> <p>第 2 条 本学の法人印は、次の各号のとおり分類する。</p> <p>一 組織印 本学及び国立大学法人東京農工大学組織運営規則第 4 条から第 11 条に規定する組織及び施設（以下「組織等」という。）の名称を刻印した法人印で、その種類及び管守責任者は、別表第 1 のとおりとする。</p> <p>二 職印 前号の組織及び施設の長（以下「部局長等」という。）の職名を刻印した法人印で、その種類及び管守責任者は、別表第 2 のとおりとする。</p> <p>三 省略</p> <p>四 省略</p> <p>附 則 省略</p>	<p>第 1 条～第 9 条 省略（現行どおり）</p> <p>(定義)</p> <p>第 2 条 本学の法人印は、次の各号のとおり分類する。</p> <p>一 組織印 本学及び国立大学法人東京農工大学組織運営規則第 4 条から第 11 条に規定する組織及び施設（以下「組織等」という。）の名称を刻印した法人印で、その種類及び管守責任者は、別表第 1 のとおりとする。</p> <p>二 職印 前号の組織及び施設の長（以下「部局長等」という。）の職名を刻印した法人印で、その種類及び管守責任者は、別表第 2 のとおりとする。</p> <p>三 省略</p> <p>四 省略</p> <p>附 則 省略（現行どおり）</p>	

別表1（第2条第1項第1号関係）

組織印の種類	管守責任者
省略	省略
東京農工大学大学院農学府の印	府中地区総務チームリーダー
東京農工大学農学部印	
東京農工大学農学部附属動物医療センターの印	
東京農工大学農学部附属硬蛋白質利用研究施設の印	
東京農工大学農学部附属フロンティア農学教育研究センターの印	
東京農工大学大学院連合農学研究科教授会の印	
以下省略	以下省略

別表第2（第2条第1項第2号関係）

職印の種類 管守責任者	職印の種類 管守責任者
省略	省略
東京農工大学大学院農学研究院長の印	

別表1（第2条第1項第1号関係）

組織印の種類	管守責任者
省略（現行どおり）	省略（現行どおり）
東京農工大学大学院農学府の印	府中地区総務チームリーダー
東京農工大学農学部印	
東京農工大学農学部附属動物医療センターの印	
東京農工大学農学部附属硬蛋白質利用研究施設の印	
東京農工大学農学部附属フロンティア農学教育研究センターの印	
東京農工大学農学部附属国際家畜感染症防疫研究教育センターの印	
東京農工大学大学院連合農学研究科教授会の印	
以下省略（現行どおり）	以下省略（現行どおり）

別表第2（第2条第1項第2号関係）

職印の種類 管守責任者	職印の種類 管守責任者
省略（現行どおり）	省略（現行どおり）
東京農工大学大学院農学研究院長の印	

東京農工大学大学院農学府長の印	府中地区総務チームリーダー	東京農工大学大学院農学府長の印	府中地区総務チームリーダー	
東京農工大学農学部長の印		東京農工大学農学部長の印		
東京農工大学農学部附属動物医療センター長の印		東京農工大学農学部附属動物医療センター長の印		
東京農工大学農学部附属硬蛋白質利用研究施設長の印		東京農工大学農学部附属硬蛋白質利用研究施設長の印		
東京農工大学農学部附属フロンティア農学教育研究センター長の印		東京農工大学農学部附属フロンティア農学教育研究センター長の印		
東京農工大学農学部事務長の印		東京農工大学農学部附属国際家畜感染症防疫研究教育センター長の印		
以下省略		東京農工大学農学部事務長の印		
	以下省略	以下省略	以下省略	
別表3～4 省略		別表3～4 省略（現行どおり）		
別紙様式 省略		別紙様式 省略（現行どおり）		

附 則（23規程第12号）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。